

平成23年第2回(6月)河合町議会定例会会議録目次

第2号(6月14日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
出席説明員.....	1
議会事務局出席者.....	2
開議の宣告.....	3
一般質問.....	3
森尾和正.....	3
岡田康則.....	9
西村 潔.....	11
谷本昌弘.....	24
弓戸 猛.....	30
馬場千恵子.....	32
池原真智子.....	37
散会の宣告.....	48
署名議員.....	46

平成23年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成23年6月14日(火)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	馬場千恵子	2番	杵本光清
3番	吉村幸訓	4番	岡田康則
5番	森尾和正	6番	池原真智子
7番	西村 潔	8番	疋田俊文
9番	谷本昌弘	10番	中尾伊佐男
11番	岡井誠也	12番	辻井賢治
13番	弓戸 猛		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井康徳	副町長	荒木光義
教育長	藤岡和成	総務部長	迎田臨成
福祉部長	福井裕幸	住民生活部長	竹林信也
まちづくり 推進部長	東 正次	総務部次長	竹田裕昭
福祉部次長	中尾博幸	住民生活部 次長	山本原史
まちづくり 推進部次長	梅本英則	政策調整課長	澤井昭仁
財政課長	福井敏夫	税務課長	岡田昌浩
安心安全 推進課長	森嶋雅也	住民福祉課長	杉本正範

総合福祉 推進課長	門口光男	住民生活課長	津田浩二
環境衛生課長	梅野修治	まちづくり 推進課長	堀内伸浩
上下水道課長	石田英毅	教育総務課長	御輿善弘
生涯学習課長	木村光弘	スポーツ文化 振興課長	大平謙治
会計課長	上村欣也		

会議に従事した事務局職員

局長	井筒匠	局長補佐	増田善紀
----	-----	------	------

開議 午前 10 時 01 分

開議の宣告

議長（中尾伊佐男） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成23年第2回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

一般質問

議長（中尾伊佐男） 本日の日程は一般質問です。

それでは、受け付け順に質問を許します。

森 尾 和 正

議長（中尾伊佐男） 1番目に、森尾和正議員、登壇の上、質問願います。

5番（森尾和正） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 森尾議員。

（5番 森尾和正 登壇）

5番（森尾和正） 5番、森尾和正が通告書に基づいて質問いたします。

1番、地域防災計画に中学生の力を借りてはどうか。

3年前にもちょっと関連した質問をしましたが、また続いてさせていただきます。

昼間に大地震など、災害が起こった場合、大人は働きに出ていて町には老人と子供しかいません。中学生の力を借りると言っても、危険なことをしてくれと言っているのではありません。今年の3月11日、東日本大地震発生時、避難誘導や避難所運営などで中学生が大きな役割を果たしたことから、大阪市などは生徒に地域防災の担い手となってもらうための新たな危機管理策に取り組み、従来の防災計画等にはなかった発想で市内の全130中学校区で、生徒や住民が参加する初の地域防災フォーラムを順次開催して、どのような取り組みが可能かを議論し、今後の防災マニュアルづくりなどに生かす予定です。河合町としては中学生の力

を借りることに對してどのように考えられておられますか。

次、2番。河合幼稚園に園バスを導入してはどうか。

園バスを導入してほしいという声は、たくさんの園児を持つお母さんからいっぱい声を聞いています。園児の下に乳幼児のいるお母さんにとって、雨の日、乳幼児の体調の悪い日等は大変困っておられます。この問題は子育て支援という点において、とても大事であると思います。あるお母さんなどはちょっと厳しいけどこんなことを言ってます。「河合町はお金がないからと言って、こういうことを言っても無理や。今までいろんな人が言ってきたけどダメやった。河合町は子供が独立して、大人だけの2人の生活やったら住みよい町やけど、子どもを育てるにはなかなか厳しい町や。」という意見を言われるお母さんもいます。もっと子育て支援に耳を傾ける町へ行きたいという声も聞かれます。奈良県の町は大阪のベッドタウンとして、30年前くらいからどんどん人口が増加し、自分自身も32年前、大阪からこっちへやってきました。今は逆現象で、若い世代が大阪市にどんどん流れてます。大阪市などはこの5年間で、若い世代が二桁の人口が増えています。大阪市は子どもがたくさん増えて、小学校は教室が足りない状況くらいです。35人を40人学級にしたり、45人にしたり、50人にしたり、若い世代がいっぱい増えてきて活気づいています。今までスーパーなどは市内からこっちへこう、河合町もいっぱいできましたけど、そういうふうには郊外へ進出してきましたけど、今スーパー等も逆現象で大阪市内の中心部、環状線の中、ある大手のライフなどは大阪の中心部に30店舗出店すると発表しています。他のスーパーもやっぱりそういう状況です。それに比べて、河合町の一つの大きなスーパーは存続さえわからないという噂が出ています。そうなるのととても寂しい町になります。若い世代が多いと町は活気が出ます。やっぱり町は若い人が来て、税収も増えて、それで自分らが老人になったら、その活気づいたお金で老人福祉に回せますから、やっぱり子育て支援と老人福祉というのはセットになっていると思います。町の活性化においてとても大事なので、園バスがちょっと大きい方向に話が逸れたかもしれませんが、河合町としては園バスに対してどのように考えておられるかお聞かせください。僕もこの河合町に32年来て、河合町の人、町、職員さんも含めてずっと住みたいと思って、好きな町です。自分の子どもも、そして将来子どもが子どもを産んで孫ができて、やっぱり河合町にずっと住んでいきたいと思っています。この質問に対して、住民に愛情のある答弁をお願いしたいと思います。

後は自席にて質問させていただきます。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長。

議長（中尾伊佐男） 安心安全推進課長。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 私のほうからは、一点目の地域防災計画に中学生の力を借りてはどうか、というご質問に回答させていただきます。

中学生は議員ご指摘のように居住地域にいる時間が長く、地震等大規模災害が発生した場合、自分や家族を守り、地域住民と協力し活動することが期待できますし、我々もそうあってほしいというふうに願っています。実際、その活動が報道等で紹介されてもおります。しかしながら、中学生の中には身体的、体力的に概ね成人と同等の生徒もおりますが、社会経験が少なく、精神的に未熟な部分もございます。その辺りを考慮いたしまして、地域防災の担い手といったような責務を負わせるのではなくて、彼らが自らの意思で行動に移ってくれるように防災教育に力を入れて働きかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

教育総務課長（御輿善弘） 議長。

議長（中尾伊佐男） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 私の方からは2点目の通園バスについてお答えさせていただきます。

通園バスについては、以前より要望・提案をいただいておりますが、送迎総時間、停留所到着時刻等、保育開始時刻等の問題、また利用者の問題からも通園バスの導入については見合わせております。

ただ、数名の保護者から通園バスについて要望はされております。私どもといたしましては、親子で手を繋ぎ、登園、降園することが大切な時間であると思っております。この時間を大切にさせていただくため、今まで通り保護者による送り迎えをお願いしたいと考えております。以上です。

5番（森尾和正） はい。

議長（中尾伊佐男） 森尾議員。

5番（森尾和正） 1番の地域防災計画に中学生の力を借りてはどうか。これは3年前の3月議会でちょっと関連した質問をしました。それはある長野県の町のほうで、一人暮らしの要援護者が100人、そこの町はいてまして、600人の中学生がいてまして、6人でチームを作って交代ごうたいで下校時に老人の所へ様子を見に行くと。老人も一人暮らしで元気がないのを元気が出てきて、それと何か大災害があった時には、順次にそこに一人暮らしの要援護者がいてるということで、その中学生自身が危ないことをせんでも、お母さん方、大人らが

仕事から帰ってきたとか、そういう行政の人が助けに行く時には、ここは一人暮らしでこういう危ない人がいて、家がぺっちゃんこになってもどこの部屋に寝てるとか、そういうのを指示することができます。いつも毎日顔を合わせていると。その時の答弁ですけど、「中学生と言えどもまだ子どもであり、弱者の立場であるので、道德教育の授業を通じて指導していきたい」という答弁でした。今のこの東北の地震で、ごっつい大きな力を発揮したこともあって、中学生という弱者の立場でそういう答弁はわかるんですけど、やっぱり大阪市なんかはやるとは言ってませんが、順次そういうふうに議論していくということですから、やっぱり議論しているいろと考えるといていただきたいと思います。その点についてちょっとお願いします。

それと2番目、園バスですけど、お母さんと子どもが歩いて、お母さん同士とか、それはものすごいいい面はいっぱいあるんですけど、例えば園児だけやったらいいんですけど、1歳ぐらいのお子さんを下に持つてる人は、苦痛な大変な声をいっぱい聞きました。1歳ぐらいの子でしたら、ちょっと歩けるかぐらいなんですけど、寝てると、ほんなら5歳ぐらいの園児を送っていく、寝てたら寝てるのを起こしたらもう大変ですから、寝かしたまま出て行く。帰ってきたら、玄関のドアを叩いて泣きじゃくっているというのを何人の人から聞きました。それとか、やっぱり体調の悪い時ですね、体調の悪い時に園バスがあれば、さっと上の子を近くの園バスの停留所に送っていきますけど、そっちに手掛かりますしね、そういうのも大変で、幼稚園児がいてその上にお兄ちゃん、お姉ちゃんの小学生いる家は、今園バスがなかってもいけるんですけど、下に子どもがいてるのは大変や言うて、上牧の幼稚園とかいるんな所行ってる、もうどうしてもあかんから上牧の方へ行ってるという声もいっぱい聞きました。それとか、この河合幼稚園の近所の広瀬台付近でしたらあれですけど、久美ヶ丘とか旧村の人なんかは車で送っていくのは禁止なってますし、雨の日、下の子がぐずった時はもう本当に困ってるあれがあるんですけど、ところが今の答えなんですけど、やっぱりお母さん方と話し合っていて、その理由を理解してもらった方がいいと思うんですけど、ただ一方的にダメやと言うと、何かお母さん方が理解してないみたいでその意思の疎通というか、そういう話し合いも大事だと思いますけど、その点についてもお答えください。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長。

議長（中尾伊佐男） 安心安全推進課長。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 中学生の件でございますが、今回の東日本大震災発生後、積極的に取り組む生徒もいる一方ですね、精神的なダメージを受けた生徒もおります。その

辺りを考慮して、計画性をもって取り組んでいきたいというふうに考えております。また、要援護の件でございますが、我々、災害時要援護者支援システムというのを検討しておりますので、またそちらのほうで考えていきたいというふうに考えております。

中学生の意見でございますが、防災訓練、防災教育の中で意見募集というのは既にしておりますし、今後も引き続いて意見募集をして地域防災計画に繁栄させていきたいというふうに考えております。

教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 通園バスで下にいる子どもさんがいる場合についてということで、保護者と話し合いを行っていただきたいということなんですけれど、実際、園のほうでは保護者と懇談を通じて話し合いの場を設けております。

5番（森尾和正） 議長。

議長（中尾伊佐男） 森尾議員。

5番（森尾和正） 話し合いの場って、ちょっと具体的にお願いします。

教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 例えば、誕生日会であるとかということで、通園バス、数名の方から要望とかありましたら、その都度、ご理解のほうを求めておりまして、ご理解していただいているということを聞いております。

5番（森尾和正） 議長。

議長（中尾伊佐男） 森尾議員。

5番（森尾和正） お母さんと一緒に通園するって、ものすごいいいことでね、その答弁をいただきましたけど、園バスを導入すると町のコストがかかかりますねんけど、そんな面も一つのネックですか。

教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 財政面的には、当然、金額がかかるというのは議員言われる通りなんですけど、近隣でも委託業務ということで、けっこう委託料が嵩んでるというのも聞いております。

5番（森尾和正） 議長。

議長（中尾伊佐男） 森尾議員。

5番（森尾和正） やっぱり、どこの自治体も財政が厳しいですから、受益者負担ということで、自分らが負担してでも導入してほしいという声も聞くんですけど、それについてお答えください。

教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 当然、園バスを導入するとなれば受益者負担が必要になってくるかと思います。

5番（森尾和正） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 森尾議員。

5番（森尾和正） ちょっとはつきり理解してないんですけど、やっぱりお母さんと子どもと一緒にいく、そういう場を大切にするということも大事なんですけど、一番ネックは費用の面ですか、園バスの待機場所とか、一番ネックはどれですかね。

教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 一概に財政面とは言えませんが、ただ多々そういったネックがあると思われます。

5番（森尾和正） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 森尾議員。

5番（森尾和正） これは園児のお母さんと話し合いの場を持っていただいているというのをお聞きしましたが、もっと理解していただけるように話し合いの場を持っていただきたいと思います。今後は、やっぱり若い世代が、子育て支援は河合町がいいなと思って、してくれるような町になってくれることを望みたいので、もうちょっとお母さん方と話し合いの場を持ってほしいと思います。

それと1番ですけど、道徳教育は大事なことです。一歩ずつそういうことをやっていただいで、近隣のそういう進んでやってる所も参考にして、今後防災計画にいろんな近隣の所も参考して計画を立ててほしいと思います。

一応、これで森尾の一般質問は終わらせていただきます。

議長（中尾伊佐男） これにて森尾和正議員の質問を終結いたします。

岡田康則

議長（中尾伊佐男） 2番目に、岡田康則議員、登壇の上質問願います。

4番（岡田康則） 議長。

議長（中尾伊佐男） 岡田議員。

（4番 岡田康則 登壇）

4番（岡田康則） 議席番号4番、岡田康則、通告書に従いまして、2点、質問させていただきます。

まず、議長のお許しをいただきまして、私の思い、この度の震災でお亡くなりになられた方々深く哀悼の意を捧げ、被害を受けられた方々に一日でも早い復興を願うことであります。

それでは、一つ目の質問をさせていただきます。

国のゆとり教育の見直しで小学校の下校時間が前年度より遅い下校時間となっております。前年度でありましたら、下校が15時から15時半の間で下校となっておりますが、現在では16時前後の下校が行われております。しかし、町内学校通学路におけるスクールゾーンの午後からは14時30分から16時までになりまして、16時ではもう一般車両の往来が始まっております。このままでは、子ども達の下校時間の安全が損なわれると思います。地域住民の生活道路でもありますので、長時間の拡大も住民生活に支障をきたすかと思えます。ですから、16時から30分延長できないものでしょうか。

また、現在、スクールゾーンでは道路端に白色の歩行者用ラインとスクールゾーン看板のみで運用しております。これをもう少し、注意を促す意味で、歩行者用のラインを黄色かグリーンで塗色で線引きをすれば、通行車両に注意を促すことができるかと思えます。

また将来、全面的に舗装工事があれば、青色塗色でスクールゾーンの協調ができたならなとも思えます。よろしく願いいたします。

二つ目、適応指導教室について。

不登校の様態にある園児、児童、生徒、中でも心理的なまた情緒的な要因によって登校できない状況の子ども達に、集団生活の適応を促し、校園生活への復帰を支援するための諸活動を行い、子ども達と保護者の子育てを支援できる体制があれば、対象の子ども達をお持ちの保護者からの相談に速やかに対応できるのではないかと思います。特に、中学校の生徒は不登校であれば欠席とカウントされ、高校進学に不利な内申になるかとも思えます。しかし、

この教室に、一日数時間でも復習またはカウンセリングを受けるなどの利用で、校園生活の間での復帰に要する日数の短縮が図られるかとも思います。学校に行きたい、行こうとしているんだけども行けない子ども達の声が届いたら、速やかにそういう適応教室の運営が図られないでしょうか。例を挙げますと、町施設で空き教室などまた町内各校ということです。

少しはずれますが、今町内各校では特別支援に対する学校、教育委員会の支援に感謝の声を生で聞いております。ぜひ、この趣旨に行政の理解をいただけるようお願いいたします。

再質問は議席でさせていただきます。

教育総務課長（御輿善弘） 議長。

議長（中尾伊佐男） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 岡田議員の1点目のスクールゾーンについて回答させていただきます。

平成23年度に新学習指導要領が実施されました。それに基づき、1・2年生については週2時間、3年生から6年生については週1時間増加することになりました。低学年で2時30分、中高学年で4時過ぎに下校しております。現在の2時から4時までの規制では子ども達が下校する時間には車両が進入し、危険と思われることから、規制時間の変更を西和警察のほうへ要望してまいりたいと考えております。

また、スクールゾーンの区域のカラー化によるゾーンの強調、規制時間などの表示をすることにより、進入車両等の防止を強化すべく、道路管理者と調整を図りながら検討してまいりたいと考えております。

2点目の適応指導教室ということでございます。

不登校と思われる児童・生徒については本町は数名おります。要因については、本人の生活習慣の不規則が原因でございます。学校として担任を主に家庭訪問し、保護者と本人に接触し、また時と場合によってはスクールカウンセラーによる生活習慣指導改善などを行い、登校できるよう努力をしているところでございます。ただ、議員がおっしゃっている適応指導教室で指導が必要とする生徒は今現在いないと判断しております。今後も適応指導教室を設置しないように、できるだけ努力してまいりたいと思います。ただ、時として必要な状況となれば近隣の状況調査も含め、検討してまいりたいと思います。

4番（岡田康則） 議長。

議長（中尾伊佐男） 岡田議員。

4番（岡田康則） ありがとうございます。

スクールゾーンのことにつきましては、早急にでもやっていただきたいかなと思います。いつそういうふうな悲しい事故が起こるかわかりません。また、私たち町民もそういうスクールゾーンに対しての交通モラルというものを非常に気を付けていきたいかなと、モラルの向上ですね、それもみんな含めてそういうことをやっていきたいかなと思います。

続きまして、今言われた適応指導教室のことなんです。今課長が言われたように、私の言っているところでのそういう対象の生徒さんおられないということなんですけども、また中々ガラス細工のような心を持っている子ども達、たくさんおられると思います。ですから、そういう子ども達の声が聞こえたら、速やかにということをお願いしたいと思います。私自身も他の地域の運用などの資料を集めております。本町の指導主事の先生も来られました。各校の先生のご意見などを聞いて、私自身も勉強してまいりたいと思いますので、今後ともそういう面では河合町の教育ということに対して、子どもの目線に持っていただきまして、やっていっていただきたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（中尾伊佐男） これにて岡田康則議員の質問を終結いたします。

西 村 潔

議長（中尾伊佐男） 3番目に、西村 潔議員、登壇の上、質問願います。

7番（西村 潔） 議長。

議長（中尾伊佐男） 西村議員。

（7番 西村 潔 登壇）

7番（西村 潔） それでは、一般質問通告所に従いまして、7番、西村 潔、質問させていただきます。

四つの項目について、質問したいと思います。

まず1番目、平成22年度決算見込みについて質問いたします。

普通会計ベースでは単年度収支について過去4年間、河合町は連続して赤字が続いております。平成18年度は5,258万円の赤字。19年度は4,681万円の赤字。20年度は1億1,897万円の赤字。21年度は4,585万円の赤字を計上しております。一方、平成21年度の実質収支につきましては、過去の蓄えもございまして2,392万円の黒字を維持している現状でございます。そこで、平成22年度の普通会計及び特別会計の決算見込みの概要についてご回答お願いしたいと

思っております。

普通会計の単年度収支見込み、すなわち一年間の収入と支出の差額及び実質収支の見込みを教えてください。

平成21年度決算では経常収支比率、通常の収入に対する定例的な支出の割合を指しておりますけども、これが100%を超えておりまして、101%となっております。22年度の計上収支比率の見込みはいかがでしょうか。この計上比率が非常に高いというところがございます、この高い要因について、日頃改善策を町として検討されてると思っておりますけども、この点については次の3つの主な支出、扶助費の状況、人件費の状況、公債費の状況を踏まえて所見をお聞かせいただきたいと思っております。

将来負担比率について質問いたします。昨年、一般質問でも少し取り上げましたけども、全国ワースト12位ということで、債務補償残高の年間の割合ですね、これに対する収入に対する割合が河合町は非常に高いということで271.8%に今なっている訳です。残念ながら、不名誉な状況にあるということ、まず認識すべきであると思っております。22年度決算では、どの程度の見込みになるのか。また、全国的に高い理由について町の認識と対応策をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

またこれを踏まえて、将来負担比率は今後どのように推移していくのか。その見通しについて、ご意見をお聞かせください。

次に2番目のおれおれ詐欺や金融商品詐欺防止に対する町の支援について、質問いたします。

実は先日、ある高齢者の方から数千万の詐欺事件があったということで、私のほうに相談がございました。3年ほど前にも8千万近い金融商品を買って、訴訟を起こすというようなことも聞いております。おれおれ詐欺に始まりまして、多様な新種の詐欺事件がいついかなくならないというような状況でございます。役場では常日頃、消費生活相談とか弁護士相談など、あるいはいろいろな場所に職員さんが出向きまして、詐欺防止に対する情報提供などを行って注意喚起をされていると思っております。

しかしながら、この事件が連綿と、しかも密かに続いている訳ですね。表面化していないものももっとあるように私は感じております。そういうことに、非常に危惧している訳です。詐欺の手法の巧妙さと言いましょか、一件当たり詐欺金額が非常に高額化している。10万、20万、50万じゃなくて、何千万という方もいらっしゃる訳ですね。この防止策の第一歩は被害者の深層心理と言いますか、そういうおれおれ詐欺のようなことから始まって、金融商品

の購入ということになりますと、この深層心理をまず知ることが非常に大事なんですね。被害にいち早く気付くというためには、どうしたらいいのか。それから、通報していただくということが大事なことでございます。これに対して、役場のできることは一体何なのかお聞かせください。

実は現状分析としてですね、問題意識、現状の被害状況の掌握が非常に困難であるということが一つあります。それから、もう一つは誰でも気楽に被害届が出せないという環境なんですね。人に言えない、親戚の人あるいは配偶者にも言えない、お友達にも言えないという現状がございます。ましてや、警察などに届けるということは一切できないという。そういうことで、町としては警察とか関連先との連携方法をいろいろ模索していると思いますけども、この状態についてどうでしょうか。

それから防止の決め手としてはまず高齢者の人達の心理状況の掌握と非常に難しいことなんですね。密室でございます。1対1です。個人情報の問題もでございます。そういうことで、被害額の確認とか手口の分析をできる限りやっていると。それから、住民に対する情宣活動、これは引き続いてこういう事例があったということがあれば、当然知らしめるということは大事でございます。

それからもう一つ、私が常日頃考えているのは、高齢者に対する法的規制としてですね、金融商品取引に関する法律上の規制とかですね、こういう現状について町として何か考えておられるのかどうか。例えば、イギリスでは高齢者につきましては勝手に契約できないと、もちろんできないと法律で決まっておっても契約してお金を払ってしまえば、終わってしまう訳ですけども、その手立てが非常に難しいという状況であります。

そういうことで、町としてどの程度のことができるのかということ、皆さん、住民に対して開示していただきたいと思えます。

3番目なんですけども、河合町の防災計画について質問いたします。

人間の予想や想定を超えた災害が現実起こったのが、3月の東日本大震災でございます。阪神大震災の経験を教訓として、対策を練ってきたにも関わらず、自然の力には太刀打ちできないという現実でございます。それでも、人間の常日頃抱いている価値観とか生活様式を一変させる天災に対しましては、我々は最大限の備えをする必要がございます。

そこで、河合町の防災基本計画の策定の状況について、あるいは骨格についてお聞かせください。それから、住民に対する情報開示の現状はどのようになっているのか。例えば、生活支援物資の備蓄状況についてどのくらいの物がどの程度の量がどこに保存されているのか。

町外も含めまして、どのようにそれはわかるのかということが、まず一つあります。そういう状況について、ご回答いただきたいと思います。

それから、最寄りの避難場所がすぐわかるようになっているかということですね。もちろん歩いてたら書いてありますけど、日頃からどこに河合町は避難先にすればいいのかどうか。またそれぞれの避難場所の建物の耐震化に対する情報がどのようにすれば、住民にわかるのか。情報開示についての現状を説明お願いしたいと思います。

町は町長はじめ自主防災の必要性を認識しておられ、支援も行っておられます。町の防災計画の中で、どのような位置づけになっているのか、河合町の中で今後この自主防災に対する見通しはどのように考えておられるのか。この地区の自主防災に対する財政支援などもあるのかどうかということですね。また今後検討したいというふうに思われているのかどうか。

それから4つ目、総合的な防災計画における協力とか連携体制の状況はどうなっているかということでございます。例えば、他町との震災前あるいは震災後の協力、あるいは契約関係、提携関係はどのようにされてるのかどうか。民間企業との物資の輸送の提携とか協力体制をされてるのかどうか。自治会とか各種団体あらゆる組織との情報提供の協力体制はどのようになっているのかということについて、お聞かせください。

最後に、4番目の住民生活支援について質問いたします。

まず一つ目はごみ収集についてはごみ減量化推進の要でございます生ごみ収集ですけども有料化によってかなり減ったと言えども、なかなか生ごみの量を減らすというのは非常に難しいことでございます。このごみ処分コストの軽減にとって非常に重要である生ごみの収集方法についてちょっとお聞かせください。収集コストの削減と環境衛生、特に生ごみの場合は臭いがするということがございますので、この環境衛生の視点から更なる効率的な収集について町の所見を聞かせていただきたいと思います。

まず河合町の収集箇所の全体数。収集場所の状況、例えば網を張っている所もありますし、ニュータウンの場合はそうですけども、ゲージを使って常時そこへ入れてるとかということでございますので、その収集する上での課題について、河合町の意見として何かありましたらお聞かせください。

それから他方ですね、まごころ収集というのがございます。これは高齢者が保管場所まで運べないということで、年々これから増えると思います。こういうことで、まごころ収集の現在の件数、過去の推移ですね、収集方法とか費用の予算措置はどのようになっているのかについて、お聞かせください。

これは生ごみの収集箇所で、時々カラスや猫などの小動物による被害防止について住民に対する情報提供はされているのかどうか。もちろん各自治体の中のそれぞれの場所、方法で生ごみのカラスや猫による被害を防止することは検討されてると思いますけども、被害防止策の情報提供とか対策などの情宣を住民に町としてされてるのかどうか。

それから、被害防止に必要な補助とか支援などを自治会とかに提供されてるのかどうか。

最後になりますけど、生活支援交通の町の支援策、費用補助について質問いたします。

これは昨年から連続的に質問させてもらってます。いろいろ他の議員さんからも、コミュニティバスとか買い物バスとかございます。私はまず河合町で基本交通計画というものを策定していただく必要があると思っております。

これを作るということも回答いただいております。こういうことで、策定計画の中で全体の河合町の交通網をどうしていくのかと。もちろん障がい者とか高齢者の足の問題もございまして、やはり交通の便で非常に空白地帯というのがございますので、そういう人達も含めた生活交通を支援していくという取り組みを、まずは基本交通計画の策定をお願いしたいと思っております。

それともう一つ他方ですね、住民の力でできる可能性もあります。例えば、前回は質問させてもらいましたが、届け出のいない住民組織、要するに住民達が運営協議会を作ることなんです。それによって無料バスを運営することが可能なんです。これに対する支援ですね、例えば立ち上げるためのノウハウをどうするかとか、運行費に対する費用をどうするのかと、そういうことで町としては国とか県とかの公的補助制度の仕組みがあるかどうか、あるいは要求していけるかどうかということ。もしそれがなかったらあるいはできないということであれば、町独自の支援策の検討をお願いしたいと思っております。

以上、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

また自席で再質問があればさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

財政課長（福井敏夫） 議長。

議長（中尾伊佐男） 財政課長。

財政課長（福井敏夫） 一点目の普通会計の単年度収支というご質問でございますが、普通会計の決算については現在調整中でございます。ということで、現時点で一番大きな一般会計について説明させていただきます。

平成22年度一般会計決算が実質収支で1億3,400万の黒字決算、ここから前年度繰越金を引いた単年度収支は1億700万円程度の黒字決算になる見込みです。

次に計上収支比率の現状と恒常的に高い理由ということでございます。

平成22年度決算の比率につきましては、現在作業を進めているところでございます。そういうことから、今回は平成21年度決算比率から分析してお答えさせていただきたいと思っております。

住民の高齢化、あるいは三位一体改革などにより町税、普通交付税などの経常的な一般財源収入が大きく減少になる中で、財政健全化に努めてまいりました。その結果、本町の経常収支比率は平成17年度決算で95.9%まで改善しております。ただ、それ以降増加に転じ、平成21年度決算では101%になっております。この原因を分析いたしますと、歳出面、これは健全化計画の実施、あるいは職員採用の凍結、あるいは公債費負担適正化などにより経常的な支出は徹底して削減を図ることができました。ただそれ以上に歳入面、あるいは普通交付税などの経常一般財源収入が大きく減少していることが原因でございます。

平成21年度決算では、歳出の経常一般財源44億3,400万円、平成17年度より2億2,000万円の削減を図りました。ただ、歳入の経常一般財源43億8,800万円で平成17年度より4億6,000万円、大きく減少しております。このことから比率が増加しております。

次に将来負担比率の見込みと全国的に高い理由というご質問でございます。

平成22年度の比率につきましては、経常収支比率と同じく、現在作業を進めているところでございます。これにつきましても、平成21年度決算でお答えさせていただきます。

将来負担比率につきましては、まず1点、普通会計の地方債残高、あるいは公営企業、一部事務組合の地方債残高、これに対する町の負担額。2点目、土地開発公社の記載などに対する町の負担額。3点目、職員の退職手当の追加負担金の3つの合計から基金残高などの控除可能財源を除いた実質的な将来負担すべき額、これを分子といたしまして標準財政規模から普通交付税算入公債費を除いたものを分母として、それで割った比率のことでございます。

本町の比率が高いというのは、過去から道路、あるいは公園の整備、総合福祉会館の整備、下水道事業の前倒しなどにより、町の将来を見越した社会資本整備、これを計画的に進めてまいりました。そういうことから、その財源とした地方債の残高が累積していることが大きな要因でございます。

平成21年度の将来負担比率271.8%でございます。この内、一般会計などの地方債残高、あるいは下水道事業特別会計、静香苑などの一部事務組合の地方債の残高の内、町一般会計が負担しなければならない額の影響分というのは204.8%になります。残る67%の内、土地開発公社にかかる分が51.3%、職員の退職手当にかかる分15.8%ということになります。

次に、比率の今後の見通しでございます。

一般会計、あるいは下水道事業特別会計の地方債残高、今後着実に減少してまいります。また土地開発公社の負債額、これも一般会計から利子分の補てん、あるいは評価損に対する損失補てんを継続実施してまいります。そういうことから、平成22年度以降も分子である将来負担額、これは確実に減少してまいります。ただし、分母となる標準財政規模の動向につきましては、将来的な町税、あるいは地方交付税の動向に併せて変動が予想されます。大きく減少した場合、一時的に比率が増加する場合も考えられます。現時点での試算では、今後も標準財政規模は大きく減少しないという条件のもと、平成22年度以降も確実に減少を続け、平成27年度200%を下回ると考えております。

以上でございます。

安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 安心安全推進課長。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 私のほうからは、2点目のおれおれ詐欺や金融商品詐欺防止に対する支援ということについて、お答えさせていただきます。

先日、議員のほうから相談を受けた訳でございますが、やはり被害額が大きく本当に悩ましい、そして憤りを感じる事案だというふうに感じております。河合町におきましても、同様の事案が発生しておりますので、平成20年度より消費生活に関する被害情報というものを、我々安心安全推進課のほうで集約し、新たな被害に遭われないよう広報、お知らせ版、また各種会議・研修等を通じまして情報発信をさせていただいております。被害に遭われた場合や契約に関するさまざまな相談の受け皿といたしましては、消費生活相談、また弁護士相談等を実施いたしまして対応しております。

また、地域安心推進委員の方々には住民と警察、町とのパイプ役として地域の情報キャッチや情報発信に努めていただいております。今後も引き続き、街頭啓発活動をはじめ各種活動を通じて続けていただくよう要請していきたいと考えております。

防止の決め手ということでございますが、個別被害者の心理状況や手口の分析につきましては、なかなか町単独では限界がございますので、警察と連携を取りながら対応したいと考えております。しかしながら、次から次へと形態を変えていく手口に対応するよりも、総代・自治会長会ですとか地域安全推進委員会、防災訓練ですとか老人会、そういった様々な機会を通じて、まずは「一人で悩まない、一人で振り込まない、一人で判断しない」ということを訴えていって未然に被害を防ぐことに尽力していきたいというふうに考えます。

次に高齢者との金融商品取引商品に対する法律上の規制の現状ということでございますが、消費生活を営む上で本当に多くの法律がありますが、本来、一番知ってほしい、高齢者にあまり認知されておられないというのが一番の課題なのではないかと考えております。

ただ町といたしましては、新たな法体系とかいうのは現在のところ考えておりませんで、現行の法体系の中で対応していきたいというふうに考えております。

例えば、民法で言いますところの、青年後見制度ですとか、特定商取引に関する法立のクーリングオフですとか、そういったことを高齢者の方々に積極的に訴えていきたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の河合町の防災計画についてでございますが、私、現地をこの目で見てまいりました。それについては広報で報告させてもらってるんですが、改めて防災・減災の必要性を強く認識しているところでございます。

河合町におきましては平成20年度に修正しているんですが、「河合町地域防災計画」を策定しておりまして、それを基本としております。

住民さんに対する情報開示でございますが、「地域防災計画」・「河合町耐震改修促進計画」の概要版、そういった物をホームページで閲覧可能にしております。また「河合町総合防災マップ」につきましては、全戸配布という形で啓発のほうさせていただいております。ただ、このような情報開示は当然必要なんですけれども、いろいろな機会を開設を加えながら開示することが大切だと考えておりますので、今後とも防災訓練・研修などを通じて、周知していきたいというふうに考えております。

次に自主防災の位置づけと現状でございますが、現在町内では3つの自主防災会が活動を展開していただいております。各自主防災会とも自治会と連携を取りながら、防災訓練・研修等の各種事業に取り組んでいただいております。今後とも、地域防災スクールモデル事業等を展開しまして、自主防災会の拡張に努めていきたいというふうに考えております。財政支援といたしましては「河合町都市機能を有する田舎づくり交付金」で対応しております。

続きまして、総合的な防災対策における協力、連携ということでございますが、他町との連携といたしまして、日本水道協会奈良県支部と「水道災害時相互応援に関する要綱に基づく協定」を結んでおります。また民間で言いますと、河合町建設協会・河合町水道組合とそれぞれ災害協定を締結してございます。防災・防犯専門部会が総代・自治会長会の諮問機関としてございまして、各地区の取り組み報告や情報共有を行い防災意識を高めるとともに、総代・自治会長会へ意見具申をした上で、地域の活動へとつなげていただいております。自主

防災会とも防災訓練や研修会等で情報交換・共有の場を持ってございます。

今後におきましても、地域で活動のあり方、行政の役割等をテーマといたしまして、議論を深め、よりいっそう緊密な連携ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

環境衛生課長（梅野修治） 議長。

議長（中尾伊佐男） 環境衛生課長。

環境衛生課長（梅野修治） 私のほうからは4点目の住民生活支援ということで、生ごみ収集について、ご答弁させていただきます。

ご質問の河合町内の収集箇所の全体数と可燃ごみの収集場所の状況は、旧大字264ヶ所、新大字318ヶ所の計582ヶ所であり、収集場所につきましては、各大字自治会から要望により協議の上で決定しております。その管理は大字自治会をお願いしているところでございます。

2点目のまごころ収集の件数の過去の推移、費用と予算状況であります。収集は平成15年7月から実施しており、毎年20件から25件の収集を行っており、平成21年度までは職員で対応しておりました。22年・23年度におきましては、破碎業務委託の一部として業者委託にて対応しております。

次に、ごみ回収までのカラス等による被害防止についての対応でございますが、電話等の相談があれば網状のネット等で対応していただくようお願いしております。ごみ出しの管理等は大字自治会をお願いしており、防止費用についても自治会で対応していただいております。現在町では補助制度は考えておりません。ただカラスの被害についてなんですけども、カラスは黄色い物に弱いということで、黄色いネットで試験的に行ったりしましたが、あまり効果はありませんでした。

それともう一点、近隣で黄色い袋で収集されている所がありまして、そこに聞きましたら、今のところあまり効果はないと聞いております。

以上です。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） 議長。

議長（中尾伊佐男） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） 私のほうからは大きい4番、住民生活支援についての生活支援交通の町の支援策、町の基本交通計画策定についてお答えさせていただきます。

平成23年3月議会におきましても、答弁させていただきましたが、町民が安心して安全で暮

らせる環境や社会参加の機会を確保するためには、日々の生活の基礎となる移動について、誰もが安全に、かつ快適に行える交通環境を作り上げていくことが必要であると認識しております。

奈良県におきましても、「誰もが安心して暮らせるモビリティ、これは移動の利便性という意味なんですけども、その確保」「奈良の魅力を一層高める交通環境の充実」「持続可能な取組体制の構築」の3点の基本方針として、「奈良県交通基本戦略」が平成22年度末にまとめられております。町としましては、今後の高齢化社会に備え、交通弱者が移動について安心して快適に行える交通環境を目指す目的で「町交通基本戦略」及び「バリアフリー基本構想」等の策定に向け、平成23年度から町の夢ビジョンの中で戦略会議を立ち上げるべく、5月末には第1回の戦略調整会議を開催したところでございます。今後、関係各課からの意見を集約し、戦略会議として計画策定に向け作業を進めてまいりたいと考えております。

ただ、策定には時間を要すると考えておりますが、奈良交通バス、近鉄田原本線といった主要幹線交通、主要幹線交通との連携・補足するものとしてのコミュニティ交通、その他の交通等について総合的にまとめられればと考えております。

以上です。

福祉部次長（中尾博幸） 議長。

議長（中尾伊佐男） 福祉部次長。

福祉部次長（中尾博幸） 私のほうから、最後に住民組織に対する支援、それか公的補助制度につきましてお答えさせていただきます。

住民組織による無料バスに対する支援や運行費に対する公的補助制度は現時点ではございません。現在、国のモデル事業の安心生活創造事業を実施されておられます、奈良県のある市の状況を調査した結果、将来的な事業継続を考えまして、運営費の捻出を募金による方法で検討されてるようです。

内容としましては、買物支援や見守り支援を行う中で、地元商店や生協等の企業から一定の募金を募り、運営費に充当する方法であります。現在、町としましては交通基本戦略調整会議の中で基本的な河合町の交通体系を検討する方向で進めておりますが、福祉部門の観点から主要交通機関を利用できない方の移動手段を並行して検討することとしております。この中では、対象者や移動手段方法、将来の運営方法のあり方も検討しなければならないというふうに考えております。

以上です。

7番（西村 潔） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 西村議員。

7番（西村 潔） 一番目に22年度の決算見込みについては、5年ぶりと言いますか、1億7,000万の単年度収支見込みが含まれているということでございます。これは9月の決算で説明があると思いますけども、かなりの大きな額が改めて決算でされるということで、非常に中身はどのような状況になってるのか、非常に私としては興味深く見守っていきたいと思っております。

それから、経常収支比率というのは非常に新聞とか雑誌等でよく書かれるんです、河合町非常に高いと。今の回答では収入の減少が非常に大きいということでもありますけども、これは他町も同じ現状だと思うんですね。やはり支出の面で扶助費の状況、人件費、公債費、この額が問題になると思うんです。分母になる一般の収入の減少は全国的な傾向があると思いますけども、そういう中で特に扶助費のことについては、何年か前に自前の経費が非常に高いんじゃないかなということで質問させてもらったことがあるんですけど、明確な回答がございませんでした。そういうことで、扶助費と人件費と公債費は減額はしてるとは言え、やはりこれからもさらに減額をする必要があるという認識をしていますけど、この点について財政再建のシナリオと言いますか、そういう新たな物を今のところ具体的には検討されてないという中で、どのように人件費とか公債費とか扶助費の削減をさらにするのかということについての回答をいただきたいと思います。

それから、将来負担については当然、これは借金が減れば減っていく訳ですけども、土地開発公社等がだいたい67%ということですけども、これが全体的に見れば最終額が減っていくということで、当然減るということですけど、これも分母が非常にわからないということでもありますけど、減る傾向にあると理解しておりますけども、やはり先ほど言いましたように経費の削減をしていくということで、これが根本的な問題になっていくと思いますので、この点についてご回答いただきたいと思います。

2番目のおれおれ詐欺なんですけれど、非常に実はこの件については相談すらもしない、警察に届け出もされない、そういうことでご本人にとっては苦しい心理、気持ちなんですね。そういうような方が河合町には一人二人じゃなくて何名もおられるんじゃないかなと思います。こういう方は諦めはつくんですね。つくっていうとおかしいんですけど、資産上はこれがなくなったからといって明日から生活ができないという訳じゃないんですけども、やはりこういう方が出てくるということは、こういう犯罪に対してはきっちりとしていけないといけ

ない。この方も、そういう気持ちは十分ございます。警察とか消費者センターとか弁護士に相談についてはされないという考え方なんです。このことについて、やはり問題があると思うんですね。その辺のことについては、確かに町としては限界があると思いますね。だけでも、そういう環境づくりを少しでも相談しやすい、被害届を出せるような環境をどういうふうに作っていくかということは、やはり町の施策の一つだと思っておりますので、この点について、これからもさらに続いていくと思いますので、河合町が財産がなくなるということについては非常に問題あります。これは全国的な問題にはあると思いますので、ほとんどの場合、東京でこういう組織があるというふうに報道では出ておりますので、各地で掌握するということが大事だと思います。

それから3番目については、やはり情報開示を、ホームページが非常に整備されてきたと思いますので、これからもホームページで、例えばどういう備蓄状態になっているのかリアルタイムで出せる体制をお願いしたいと思います。これはどうでしょうか。できるんでしょうか。回答をお願いしたいと思います。

自主防災をこれから非常に必要だと思いますけど、防災計画の中にどのように自主防災を取り入れて支援していくかについての明確な規定とか、あまり規制を作るということは非常に避けたいと思いますけど、その辺についてのきちっと住民にわかるような防災計画というものを見直ししていただきたいと思いますが、この点について再度お聞かせください。

4番目の生活支援のことですけれども、ごみ問題は住民自ら考えながらやっていけないといけないうことなんですけれども、情報提供を密接にしていっていただきたいと思います。特に技術的にいろいろ情報を持っておられるんで、住民の方には本当にわからない方もいらっしゃると思います。住民自らしないといけないうのにやっていないという方もいらっしゃるんで、そういう意味もあって情報交換をしていただきたいと思います。

基本交通計画については、届出のいない住民組織がこれからも出てくると思います。そのためには、住民が立ち上がるというための運営組織を町として後ろから肩を押していただきたい。その後で、住民が立ち上がった時にそういう運営協議会を作りながらやらないと、赤字になって終わっちゃうということがございますので、その点で今後も私はいずれは運転免許を返上しないといけなくなる可能性がありますので、その時に移動ができるということをお思いますので、どうぞ回答のほうをお願いします。

議長（中尾伊佐男） 西村議員、時間ですのでまとめてください。

財政課長（福井敏夫） 議長。

議長（中尾伊佐男） 財政課長。

財政課長（福井敏夫） ご質問の経常収支比率、将来負担比率で今後どうしていくのかというご質問でございます。

人件費につきましては今後も必要最小限の職員に努める、公債費につきましても町債の新規発行を抑制する、あるいは交付税算入等の有利な地方債を選択して発行するなどにより、今後も削減を図っていきたいと考えております。ただ扶助費につきましては、特に経常収支比率に算入される扶助費と言いますのは、国・県の施策に伴うものが大半でございます。そのため、町独自の削減というのは非常に困難でございます。そういうことも含めまして、今後も歳出の削減、歳入確保、これは努めてまいります。歳出につきましては健全化を継続実施してまいります。歳入面でも町税の徴収率の向上、受益者負担の見直しなど、町で実施可能な対応については今後も継続し、着実に実行することが必要と考えております。

以上でございます。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長

議長（中尾伊佐男） 安心安全推進課長。

安心安全推進課長（森嶋雅也） おれおれ詐欺に関してでございますが、被害者の方が諦めということになっておられるということです。実際、それを裏付けるような資料がございまして、西和署管内で被害届は22、23年度ともゼロだということで、被害届は出されておらない。そこに一番の問題があるんじゃないかというふうに我々も認識しております。

それに対して、やはり書面ですとか、ホームページですとか、そういったことでは限界があると思っております。我々が例えばいきいきサロンですとか、老人会ですとか、そういった所に出向いて顔と顔を突き合わせて、啓発、または相談するという対策を講じていきたい。また、地域コミュニティによる口コミというのが、予防や被害の拾い出しにつながるのではないかというふうに考えておりますので、今後とも地域の絆づくりの施策を推進していきたいというふうに考えております。

次に、防災に関してでございますが、災害備蓄は今現在ホームページで地域防災計画の中で公表しております。それをリアルタイムということも可能でございますので、今後対応していきたいというふうに考えております。

自主防災の規定ということでございますが、町で統一した規定を設けますと、やはり動きにくくなりますし、自主防災組織のその自主性が逆に損なわれるのではないかというふうに思いますので、今現在取り組んでいただいております自主防災組織の独自の規定を遵守して

いただきまして、活動していただきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉部次長（中尾博幸） 議長。

議長（中尾伊佐男） 福祉部次長。

福祉部次長（中尾博幸） 議員の質問にお答えします。

確かにおっしゃりますように、運転免許証、これを返納されるという高齢者が、今後増えてくるということも、ある程度その中で想定しております。その中で、先ほども申しましたように、町としましては福祉の観点から、いわゆる移動手段をどのようにするのか。例えば、その方法としまして乗合タクシー、コミュニティバス等もございます。それとおっしゃってますような自主組織、これにつきましては検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中尾伊佐男） これにて西村 潔議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 15 分

再開 午前 11 時 27 分

議長（中尾伊佐男） 再開いたします。

谷 本 昌 弘

議長（中尾伊佐男） 4 番目に、谷本昌弘議員、登壇の上質問願います。

9 番（谷本昌弘） 議長。

議長（中尾伊佐男） 谷本議員。

（ 9 番 谷本昌弘 登壇 ）

9 番（谷本昌弘） 通告書に従いまして、次の一般質問をいたします。

役場屋上に太陽光発電を。

質問というより提案でございます。

未曾有の大災害を引き起こしました東日本大震災が発生して、はや3ヶ月が経ちました。時同じくして起こった、福島第一発電所の事故、いまだ終息の糸口も見出せず、あれこれ模索しているような状態が続いております。目に見えない敵、放射能が空いてだけによけいに慎重にならざるを得ません。一日も早く復旧されるよう願うばかりです。

原子力は絶対に安全であると叫ばれ、しかも費用対効果が一番安くつくということで、全国で今では50基以上の原発がわが国では設置されております。本当に一番安くつく電力でしょうか。今回の事故を起こした東京電力、一社ではとうてい補償できないほどの大きな金額になるのではないのでしょうか。

そんな中で、今太陽光発電、風力発電などなど、自然エネルギー発電に対する関心が一段と高まっております。特に太陽光発電、日本が世界に先駆けて開発した電力です。約40年前にサンシャイン計画、ニューサンシャイン計画のもとで進められてた電力です。コスト高と政治力の違いで日本は原子力に力を入れました。ドイツでは太陽光発電に力を入れました。今では、はるかに太陽光発電ではドイツが先進国になっています。

その太陽光発電が見直され、菅総理も先日フランスで開催された先進国首脳会議G8の席上で、太陽光発電の利用と必要性を世界に向けて改めて発信されました。また奈良県の荒井知事におかれましても、ある会合の呼びかけに大いに乗り気で検討するとのことでした。

河合町におきましても、役場の屋上、あるいは学校の屋上などを利用して、その場で使う電気はその場で生産するということを検討されてはどうでしょうか。脱原発とまではいかないまでも、自然に優しい力を利用してはどうでしょうか。

続きまして2番目、巡回ワゴン車「豆山の郷号」の多目的利用についてでございます。

今回行われました選挙、私もそうとうたくさんのお家庭を訪問いたしました。そのような中で、なんと高齢者の方の多いことに改めて思いました。しかもご夫婦で80歳以上の方々の家庭、一人住まいでも75歳以上とか、あるいは間もなく80歳になるとかといった、本当に高齢化に近づいている、高齢化の真ただ中にある河合町、この目で確認いたしました。

そのような中で、住民の方達の切なる要望、なんとか買い物だけでも連れて行ってもらえないかといった要望が非常に多くありました。河合町内にも巡回ワゴン「豆山の郷号」が走っております。そのワゴン車を利用して、万代やサティ、あるいはそのような買い物のできるような場所まで連れて行ってもらえないかとのことです。その場所に降ろしてもらえただけ、後は買い物そのものは自分たちです、いわゆる買い物支援でございます。高齢者の方達の切なる要望でございます。多目的利用の一つとして、行政も応援できないものでしょうか、

といったことでございます。

後は自席にて質問いたします。

総務部次長（竹田裕昭） 議長。

議長（中尾伊佐男） 総務部次長。

総務部次長（竹田裕昭） 私のほうからは、1点目の太陽光発電についてお答えいたします。

太陽光発電を役場庁舎、また学校校舎へ設置して、その電気を利用すればとの質問でございますが、太陽光発電などの自然エネルギーの活用は地球温暖化対策、また化石燃料・原子力に頼らない発電にとって極めて重要な手段であると理解しております。

しかしながら、庁舎屋上、学校校舎等への太陽光発電設備の導入には、初期投資の負担が大きいことも事実でございます。導入につきましては、今後の検討課題と考えております。

以上です。

総合福祉推進課長（門口光男） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 総合福祉推進課長。

総合福祉推進課長（門口光男） 巡回ワゴンは豆山の郷を住民の皆さんが気軽に利用していただくことを目的といたしまして、開館当初から利用者の送迎を行っております。運行につきましては、町内4つのルートを朝昼夕の3便、各地区から豆山の郷への送迎となっております。現在、各停留所での乗り降りが自由になっておりますので、特に高齢者の方々は買い物や日常の交通手段として利用していただいているところでございます。

各スーパーに停留所を設置してはどうかという提案でございますが、停留所設置につきましては、各総代・自治会長の意見を踏まえ、1大字に1ヶ所と決定いただき、現在の21ヶ所の設置となっております。

乗り入れにつきましては、スーパー事業主と可能か協議を行わなければなりません。駐車スペースの確保、また使用料等並びに交通安全上の問題点等も考えられますので、当面の間、現行での運行で行いたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

9番（谷本昌弘） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 谷本議員。

9番（谷本昌弘） 太陽光発電、非常に高くつくとのことでございます。実際、役場の屋上に設置した場合、どの程度の金額になるか、それはまだわかりませんが、次世代の電力にな

ることは間違いないと思っております。ぜひこの太陽光発電ですね、これから国におきましても、また県におきましても、それなりの補助金というものは下りてくるものと想定されます。県におきましても、先日、荒井知事がさる会合でそのような会議にこれからも進んで参加すると、県におきましても、大変太陽光発電というものに関しては乗り気でございます。河合町もそれに準ずるような体制で太陽光発電というものを、ぜひ検討していただきたいものと思っております。他町に先駆けて、河合町はLEDに取り組んでおられます。このように、地球にやさしい電力、環境にやさしい電力というものをわかっておるだけに、なおさらのこと環境にやさしい電気、これは私本当に前向きに進めていただきたいと思っておるものでございます。ぜひ河合町におきましても、さらなる検討を進めていただきたいものかと思っております。

続きまして、今夏、東京都で25%の節電の目標をされております。今回の夏は確かに電力不足が予想されます。東京都では今申しましたように25%削減の目標を掲げまして、関西電力におきましても、つい先日、企業あるいは家庭に向けて15%の節電目標を呼び掛けられました。河合町におきましても、今でも節電はされてる訳ですが、それに対して新たな取組み、なんら考えておられるのかをお聞きいたします。

総務部次長（竹田裕昭） はい。

議長（中尾伊佐男） 総務部次長。

総務部次長（竹田裕昭） 太陽光発電につきましては、今後検討していきたいというふうに思います。

関西電力の15%の節電、実は昨日関西電力のほうから節電のお願いということで見られております。河合町におきましては、財政健全化計画に伴い節電を現在行っているところでございます。

例えば、昼休みの消灯、電気ポット、冷蔵庫の廃止等、今現在行っておるところですけども、今後よりいっそうの節電ということで、節電計画を早急に作成し実施していきたいと考えております。節電につきましては、当然節電することによってCO2の削減、また町の財政等にも削減できるということで計画を立て、やっていきたいと考えております。

9番（谷本昌弘） 議長。

議長（中尾伊佐男） 谷本議員。

9番（谷本昌弘） 太陽光発電におきましては、今後役場のそのような前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと期待しております。

二つ目の質問の巡回ワゴンにつきまして、この巡回ワゴン車が走り始めておおかた10年くらいの月日が過ぎたと思います。先日、この河合町のホームページ、「豆山の郷号は多目的に利用していただけるよう、昨年の10月に運行を見直しました。買い物に利用したい、あるいは役場に停留所を設置したいとの意見を踏まえまして、4月に次のようにルートを変更して」といった新しい文言が組み込まれております。何を言いたいかといいますのは、運行そのものは先日、見直された。それと同時に、現在ある停留所の位置を見なおされたかということに改めてお聞きいたします。

総合福祉推進課長（門口光男） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 総合福祉推進課長。

総合福祉推進課長（門口光男） 停留所の位置の見直しということですが、平成12年8月の開館当初より既に10年という月日が経過しておりますので、再度、各自治会長会に再確認を行いまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

9番（谷本昌弘） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 谷本議員。

9番（谷本昌弘） 今回のこの質問に当たりまして、私この「豆山の郷号」に実際、乗車しております。河合町を4つに区切った一つ一つのルートに実際乗車いたしまして、気づいたことですね、その停留所の位置、何でこんな所についてんのかなって思うような場所に多々ついております。3点、4点ほどのこの停留所の位置ですね。これらなぜと申しますと、例えば長楽大字、長楽公民館に1ヶ所ございます。長楽大字の方ご存じのように長楽大字の公民館というのは長楽の入り口にある訳ですね。この入口に駐車場があって奥にないと、これやったら見直してほしいというのは、一番東の端の方がその西の端の停留所へ来るだけでも10年前やったら来れたかもわからんけど、バスが走り出して10年経つとということで、その当時70歳、60歳の方は皆、70、80以上の高齢者になっておられるということを考えてほしいということですね。ですから、長楽大字の入口に駅を設けなくて、見直してもっと町の真ん中に立てるとか、あるいは東の端に持っていくとかいったような、見直しを思っております。それと薬井にしても同じです。薬井の入り口、今現在星和台の集会所と薬井の一番東の端、星和台の西の端、しかも高台に停留所が設置されております。薬井の方、西の端の方が今現在のバス亭まで来るのに10分近い徒歩、しかも坂道の上でございます。なんでこんな不便な所についてというようなものも長楽と同じように、その一つでございます。ぜひ、停留所の位置ですね、これをもう一回見直してほしいと思っております。

続きまして、改めて思いましたんはバス停そのものは現在あるにもかかわらず、座席がないと、高齢者の方ですので、なおさらバスを待っているその5分、ちょっと早めに来られた方、5分、10分くらい待たれると思いますが、バス停に長椅子を置いてたのが1ヶ所だけ、二十何か所というふうにたくさんの停留所がある訳ですが、泉台公民館の集会所停留所に2脚長椅子が置かれておりまして、後はどこの停留所にも座席、ちょっと腰かけられるような物がなんら置いてないと。この辺も一つ、高齢者の方に配慮した椅子、または椅子でなくても椅子に取って代わられるような物を停留所に設置していただかれへんものかということも気づいたところでございます。その辺のところ、どのような見解を持たれるでしょうか。お願いします。

総合福祉推進課長（門口光男） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 総合福祉推進課長。

総合福祉推進課長（門口光男） 各停留所におきましてのベンチの設置ということですが、ベンチ等の設置につきましては、設置できるスペース等があるかどうか。また交通安全上どうかを確認し、今後の検討課題というふうにさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

9番（谷本昌弘） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 谷本議員。

9番（谷本昌弘） 設置するに当たって交通安全の妨げにという答弁でございますが、実際そのような場所も3か所ございます。通路にこのままで座席置いていいかなという所は3か所ある訳ですが、この3つでも停留所をちょっとずらすだけで、公園の入り口とか、あるいは民家の入り口とか、解決できると思いますんで、なにせこの座席を確保すると言いましても、予算を必要といたします。何も役場がすべてのお金を出して設置しなくても、できうれば、企業名の入ったスポンサーを見つけていただいて、椅子を提供していただくとか工夫をいただきまして、こちらのほうも設置していただきたいものと思っております。

いずれにいたしましても、行政の前向きの姿勢が一番大事になってくる訳でございます。いずれの点におきましても、進んで積極的に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。私の今回の一般質問を終了させていただきます。終わります。

議長（中尾伊佐男） これにて谷本昌弘議員の質問を終結いたします。

弓 戸 猛

議長（中尾伊佐男） 5番目に、弓戸 猛議員、登壇の上質問願います。

13番（弓戸 猛） 議長。

議長（中尾伊佐男） 弓戸議員。

（13番 弓戸 猛 登壇）

13番（弓戸 猛） お時間のほうも迫っております。簡単にご説明させていただきます。

13番 弓戸がただ今より、子ども達の安全対策ということについて、一般質問いたします。

平成21年6月8日に大阪府池田市の小学校で発生した「児童殺傷事件」から約10年になりました。また、2004年11月には西和警察管内でも小学1年生の女の子が犠牲になる事件が発生しました。いろいろ各地で、事件が発生しております。最近は地域で見守るということが浸透し、登下校の見守りボランティア活動が行われるようになりましたが、河合町でも雨の日も風の日も、本当に各大字等の見守り活動が行なわれています。

活動されている方々に、敬意を表したいと思います。

こういう活動が犯罪や交通事故の防止につながっていると思いますが、町全体の活動の状況を把握している範囲でお聞かせください。

また学校におきましても、いろいろと安全対策を講じられたようですが、引き続き行なわれていると思いますが、状況をお聞かせください。また、もうじき夏休みも近づいてまいります。これに対する学校側としての対策。

それから、私が常々思っておるんですが、小中学生の子が携帯電話を非常に多く持っていると思います。これに対して、携帯電話の事故も新聞紙上でよく掲載されています。これについても、学校側と役場教育委員会のほうで何らかの方法を講じているのか、そのご回答をお願いいたします。

質問がありましたら、自席で質問させていただきます。

教育総務課長（御輿善弘） 議長。

議長（中尾伊佐男） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 子どもの安全対策ということで、お答えさせていただきます。

子どもの安全対策につきましては、町としましては下校時に町職員が週3回、青色パトロールの巡回並びに防災無線、週2回によって地域への呼びかけを行っております。また、地域の方々も登下校時には子どもの見守り活動を通学路のほうで行っていただいております。

学校での安全対策につきましては、校門の施錠、防犯カメラによる監視による不審者の侵入防止、西和地区青年補導機関連絡協議会による被害防止教室、不審者侵入訓練等の講習・訓練を行っております。

また学校では、緊急時に対応できるよう危機対応マニュアルも作成しております。

次に携帯につきましては、当然、4月の始めに学校より保護者に指導の徹底をするように通知文を送らせていただいております。

以上です。

13番(弓戸 猛) 議長。

議長(中尾伊佐男) 弓戸議員。

13番(弓戸 猛) 平素は学校とかご家庭に対して、携帯電話のことについては本当に周知をしているということお聞きしております。

今後とも、このような全国でいろんな事件が発生しておりますので、河合町におきましても事件のないように周知徹底していただきたいと、かのように思います。

また見守ることについても、本当に地域のボランティアの皆さん方には日頃から何かとお世話になっていることに対しましても、厚くお礼を申し上げたいと思います。

今後とも、河合町、安心安全のためにどうか善意を尽くしていただくことをお願い申し上げます。私の一般質問を終了させていただきます。

議長(中尾伊佐男) これにて弓戸 猛議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開は1時から行います。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時01分

議長(中尾伊佐男) 再開いたします。

馬 場 千恵子

議長（中尾伊佐男） 6番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

1番（馬場千恵子） 議長。

議長（中尾伊佐男） 馬場議員。

（1番 馬場千恵子 登壇）

1番（馬場千恵子） 馬場千恵子、通告書に基づき質問させていただきます。

初めての質問ですので、行政用語などに間違いなどがあれば、ご指摘いただきながらわかりやすくご答弁いただきますよう、お願いいたします。

まず最初に、河合町の防災対策についてお聞きいたします。

東日本大震災から3ヶ月が経過しましたが、行方のわからない方が8,000人を超えています。いまだに避難所生活を余儀なくされてる方がたくさんおられます。一日も早い復興を願い、心からお見舞いを申し上げます。

1番、近い将来必ず起こると言われている東南海地震などの災害が起こった場合、住民の皆さんが避難される避難指定場所は、安全を確保し生活を再建する拠点として、大変重要な役割があります。今回の大震災でも、本震の後にはかなり大規模な余震が繰り返し起こっています。避難所が本当に大丈夫なのか。本震で避難所が倒壊するようなことになれば、住民の方々が逃げ場所を失ってしまいます。

河合町には集会所や学校の体育館などの指定避難場所が何ヶ所あるのでしょうか。また、避難所の耐震化の現状を報告してください。また、老朽化した溜池や中山台の給水塔などが地震で崩壊するのではと、心配される住民の方の声も聞かれます。大輪田の新池、堂山池では今でも水漏れがあると聞いています。給水塔の耐震化とあわせてお答えください。

2番目に、避難所運営マニュアルについてお聞きします。

奈良県では平成22年3月にひな形ともいえる「奈良県避難所運営マニュアル」を作成し、各市町村に配布しています。9月には担当職員の研修も実施しています。私が調べてところでは、橿原市のみがマニュアルを作成しているだけですが、河合町では研修会への参加はされたのでしょうか。また、マニュアルの作成はどのようになっているのかお答えください。

3番目に、奈良県でもセシウム134及び137が微量ですが検出されています。健康には影響がないとのことですが、福島第一原子力発電所の事故はいつ終息するか、いまだにめどさえついていない状況です。過去3年間、検出されなかった放射能が検出されています。河合町でも放射能測定器を設置することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

大きな2番目です。次に中学校の教科書採択についてお聞きします。

北葛城郡は奈良県の第17採択地区として、教科書の採択を実施していると聞いていますが、これはどのような仕組みで、どのような方で構成され、その構成員はどのように選出されているのでしょうか。その名称、会議の日程、会議は公開か非公開なのかあわせてお答えください。

文部科学省は3月30日、中学校用教科書の検定結果を発表しました。それによりますと、日本の侵略戦争を正当化する自由社と育鵬社が発行する教科書が合格しています。他にもいろいろ問題がありますが、教育委員会におかれましては子ども達にふさわしい教科書を公正・中立の立場で採択していただきたい。また、毎日、教科書を手にして子ども達に接している先生方の意見を十分に尊重して、教科書の採択を行っていただきたい。教育委員会のお考えをお聞かせください。

3番目にコミュニティバスの運行についてお聞きします。

河合町でも少子高齢化が進んでいます。高齢化社会では様々な問題がありますが、高齢者の方々の移動手段の確保も必要な問題です。また課題でもあります。病院・診療所への受診やスーパーや商店への買い物なども、不自由されています。近隣のいくつかの自治体では巡回バス、コミュニティバスを独自に運転し、住民の方、特に交通弱者と言われている高齢者の移動の確保に取り組まれています。この点での住民の皆さんの声が本当に多く聞かれています。「豆山の郷号」が運行されています。運行路線の拡充、場所などの改善で住民の移動手段の確保を図っていただきたいと思います。担当課長及び町長の考えをお聞かせください。

以上、3点についてお答えをよろしく願いいたします。

後は自席にて質問させていただきます。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長。

議長（中尾伊佐男） 安心安全推進課長。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 私のほうからは、1点目の防災関係についてお答えさせていただきます。

避難所の耐震化というご質問でございますが、河合町地域防災計画では28ヶ所の施設を避難所として指定しております。その内22ヶ所につきましては、昭和56年以降の建築物で耐震性を有しておりますが、残る施設につきましては学校、体育館、中央公民館及び給水塔でございますが、それらにつきましては旧耐震基準の建築物となっておりますので、耐震診断の必要がございます。今後、計画的に耐震診断及び改修について進めていきたいというふうに考えております。

次に避難所運営マニュアルでございますが、議員ご指摘のように「奈良県避難所運営マニュアル」に関する説明会が、昨年の9月に開催されております。それは、第1回市町村災害対応研修会の中で行われた訳でございますが、河合町からも担当職員が参加しております。また河合町では、その時点ですでに当該マニュアルのほうが整備は完了しておりました。

以上でございます。

環境衛生課長（梅野修治） 議長。

議長（中尾伊佐男） 環境衛生課長。

環境衛生課長（梅野修治） 私のほうからは防災関係についてということで、3番目の放射線測定器の設置についてお答えさせていただきます。

4月1日から1ヶ月間、採取した降下物から検出された県の調査による放射線量はごく微量で、この降下物から一年間における放射線量は極めて低い値であり、健康に影響はないと報道はされております。また文部科学省の委託を受けて、環境中の放射線量などを測定されている毎日の調査では、放射線、ヨウ素131、セシウム134・137はほとんど検出されておられません。今の段階では、人体に影響のないごく微量なことから、県の調査の動向を参考にしながら、対応してまいりたいと考えております。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長。

議長（中尾伊佐男） 安心安全推進課長。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 申し訳ございません。

1点目の避難所の件についてでございますが、溜池のご質問があったと思いますが、溜池につきましては、現在担当課のほうで現状観察しているというふうに聞いております。

教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 教育総務課長。

教育総務課長（御輿善弘） 私のほうからは、2点目の中学校の教科書採択についてということで、ご答弁させていただきます。

平成24年度に使用される中学校教科書採択の第17採択地区の構成ということですが、北葛城郡4町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町の教育委員会で構成されております。

教科書採択の流れにつきましては、第17採択地区協議会におきまして委嘱された、各町の専門教科担当教師によりまして調査研究され、その結果が協議会へ報告されます。その後、報告書をもとに各教育委員会で協議を行い、平成24年度以降中学校で使用される教科書が、北葛で統一して採択されます。

また傍聴につきましては、河合町教育委員会におきましては可能となっております。また教科書採択の会議の開催時期でございますが、8月の上旬を予定しております。

以上です。

福祉部次長（中尾博幸） 議長。

議長（中尾伊佐男） 福祉部次長。

福祉部次長（中尾博幸） 私のほうからは、3点目のコミュニティバスの運行についてお答えいたします。

現在、河合町では町内巡回ワゴン「豆山の郷号」を午前8時55分から午後5時10分までの間、町内4ルート、大輪田・泉台ルート、西大和ルート、佐味田・西大和ルート、穴闇・長楽・川合・西穴闇・西大和ルートの4ルートを運行しておりまして、高齢者や障害者の方々等多くの住民の日常交通手段として、現在ご利用いただいているところでございます。

ただ、この「豆山の郷号」の運行ルート等につきましても、現在進めております町の交通基本戦力会議の中での検討課題になるのではないかというふうに思っております。

また、これらの交通手段を利用できない方々の移動手段につきましても、福祉の観点から並行して検討することとしております。具体的には、乗合タクシー方式や巡回バス方式、また住民組織による自主運営方式等が考えられるものというふうに思っております。

以上です。

1番（馬場千恵子） 議長。

議長（中尾伊佐男） 馬場議員。

1番（馬場千恵子） 防災関係ですけれども、東日本大震災でその地震の影響で地形が東にずれたってということで、これまで地震のなかった地域でも地震が発生する可能性が高くなったと言われております。災害対策基本法第42条では、社会的情勢の変化等に応じて検討して修正するってということが規定されております。河合町でも耐震強度の見直しなど、防災計画の見直しが緊急の課題だと思っておりますが、いかがでしょうか。

避難所運営マニュアルですけれども、既に作成されているということですので、こういった形でそれを知ることができるのか、教えていただきたいと思っております。

耐震化ですけれども、学校体育館、中央公民館、その他、給水塔とかについて、3月に予算化されていると思っておりますが、もう既に計画されてるかと思っておりますので、その日程についても教えていただきたいと思っております。

溜池についてですけれども、溜池で事故が起こると、地域の住民の方の被害がずいぶん多

くなりますので、できるだけ早く対応していただきたいと思います。

測定器ですけれども、今のところ影響はないということですから、県の動向を見ながらということでお聞きしましたけれども、福井県のもんじゅとかの事故が起きると、奈良県も100キロ圏内以内ということで、特に福井県原発は危険度が高い古いタイプの原発と聞いていますので、河合町でもそれなりの対応をしていただいて、測定器を設定していただきたいと思います。

コミュニティバスについてですけれども、河合町も財政的に大変厳しいこういった状況の中で取り組むのも大変かと思いますが、病院や買い物などへの足の確保も含めて検討していただきたいと思います。また、財政的にも負担の少ない方法で実現できる方法を皆さんと一緒に、皆さんの要望を聞きながら、再度担当課等で検討お願いしたいと思います。

安心安全推進長（森嶋雅也） 議長。

議長（中尾伊佐男） 安心安全推進課長。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 災害対策の見直しという件でございますが、地域防災計画、20年度に策定しております。県のほうで今年度、見直しの予定があるということですので、それ以降、順次、河合町でもそれに従いまして対応していきたいと思っております。

耐震の基準でございますが、それにつきましては建築基準法で定められておりますので、それについての見直しは町自体では考えておりません。

残る施設の耐震化でございますが、耐震改修促進計画を定めてございます。その中で目標年度といたしましては、平成27年度を目標年度としておりますので、その中で順次対応していきたいというふうに考えております。

最後に避難所運営マニュアルでございますが、そちらのほうにつきましては、職員向けの内容となっておりますことから、現時点では公表はしておりませんが、必要であれば安心安全推進課のほうで閲覧していただくことは可能でございます。

以上です。

環境衛生課長（梅野修治） はい。

議長（中尾伊佐男） 環境衛生課長。

環境衛生課長（梅野修治） 測定器のほうなんですけれども、測定器及び検知器といいまして、金額の高いものから安いものいろいろありますので、県の動向を考えながら前向きに考えたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

福祉部次長（中尾博幸） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 福祉部次長。

福祉部次長（中尾博幸） 移動手段の件についてですけれども、もちろん病院、買物、これにつきましても検討課題というふうには思っております。

運営費、これにつきましては先ほどの西村議員にもお答えしたように、移動手段につきましては継続するものでございます。この運営につきましては、例えば、先ほど申しましたように奈良県のある市ではですね、寄付という形ですね、運営費を捻出するという方法も検討されております。その運営費につきましては、会費方式、それから使用料方式、こういうような諸々の考えができます。これにつきましても、課題ということで考えております。

以上です。

1番（馬場千恵子） 議長。

議長（中尾伊佐男） 馬場議員。

1番（馬場千恵子） 防災計画、耐震化についてですけれども、平成23年度という促進計画とお聞きしたんですけれども、東日本大震災から情勢がかなり変わってると思いますので、緊急の課題として受け止めていただいて、住民の方の安全を守るという立場で、できるだけ早く計画的に進めていってほしいと思います。見直しは毎年できるってことです、それに基づいてもう一度見直していただいて、早い時期に抜本的見直しをしていただきたいというふうに思います。

コミュニティバスですけれども、住民の暮らしを守るということで、大いに貢献できるものと思います。実現に向けて積極的に取り組んでいただきたいということをお願いいたします。質問を終わらせていただきます。

議長（中尾伊佐男） これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

池 原 真 智 子

議長（中尾伊佐男） 7番目に、池原真智子議員、登壇の上、質問願います。

6番（池原真智子） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） はい、池原議員。

（6番 池原真智子 登壇）

6番（池原真智子） 6番、池原真智子の方から一般質問をさせていただきます。

まず、最初に「豆山の郷号」についてお聞きをいたします。

「豆山の郷号」の運行は通院や買い物などに出かける人々にとって大変喜ばれている施策ですが、ある利用者からこんな要望をお聞きしました。それは、「豆山の郷号」の乗降口のステップが高すぎて、乗り降りに大変苦労しているというものでした。ご承知のとおり、利用されているのは高齢者の方が多数を占めています。当然、足腰の弱った方がおられます。こうした方々がスムーズに利用できるよう乗り降りしやすい対策を講じるべきだと思います。町の対応をまずお示してください。

そして二つ目に、大輪田駅周辺の不審者対策について質問いたします。

ある保護者の方からの指摘でしたが、ここ最近、大輪田駅周辺で不審者が出没し、子ども達が声をかけられたり、追いかめられたりする事件が起こっているという話をお聞きしました。これでは、安心して子どもを学校へ行かせることができないので、その方は駅前にある登校の場合の集合場所へ子どもを送って行き、帰りも学校へも迎えに行っているとおっしゃっていました。言うまでもなく、河合町は安心安全の町づくりを推進されています。この目標に照らしても、こうした事態は絶対に放置すべきではないと思います。町として、早急にこのような実態を把握すべきですし、対策を講じるべきではないでしょうか。町の考え方を明らかにしてください。

最後に、近鉄佐味田川駅階段のスロープ化についてお聞きします。

ご存じのとおり、佐味田川駅に限らず大輪田駅もそうですが、改札やプラットフォームに行くまで急な階段を昇り降りしなければなりません。以前から指摘されていたことですが、高齢者や障害をお持ちの方には大変利用しづらい設計になっています。予てより、エレベーターやエスカレーター設置の要望が出されていたとお聞きしていますが、利用人数が設置基準に満たないということで、見送られてきた経緯があります。しかし、その必要性は十分認識されてると思いますし、住民からの要望も多数寄せられているとお聞きしています。諸般の事情によりエレベーターやエスカレーターの設置が困難ならば、この際、その必要性に鑑みてスロープを設置してはいかがでしょうか。町としての考え方をお示してください。

再質問については自席にて行います。

総合福祉推進課長（門口光男） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 総合福祉推進長。

総合福祉推進課長（門口光男） 「豆山の郷号」の乗り降りの改善についてお答えします。

確かに、乗降口の段差が高く、高齢者並びに足の不自由な方は乗り降りが大変なことは、

担当する者として認識はしております。ご指摘の件につきましては、既に踏み台を常備しており、運転手の判断によりまして、対応しているところでございます。以上です。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長。

議長（中尾伊佐男） 安心安全推進課長。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 私のほうからは、大輪田駅周辺の不審者対策についてということで、お答えさせていただきます。

不審者につきまして、西和警察署に確認しましたところ、今年に入ってから西和署管内で16件の内、河合町内で1件発生となっておりますが、議員ご指摘の大輪田駅周辺での被害は報告されておられません。昨年に遡りますと、河合町内で子どもや女性に不安を与える事案が7件発生しております、その内1件が大輪田で発生しましたが、すぐに検挙されております。奈良県警では不審者情報を「県警ニュース ナボ君メール」として発信しております、我々も登録し、いち早く情報をキャッチするような体制を取っております。県内各所の情報が入ってくるわけなんです、町内での不審者情報をキャッチした場合は、当該大字自治会エリア内に回覧等で注意を呼びかけていただくと同時に、警察に警らの強化を依頼するとともに、青色防犯パトロールカーで我々も巡回し、警戒にあたっております。

しかしながら、行政だけでは限界がございますので、保護者の方に先ほど申しました「ナボ君メール」登録を呼びかけ、自衛、自己防衛意識を高めてもらう一方、大字自治会や自主防犯組織、地域安心安全推進委員等には見守り活動の協力を求めながら、地域全体で見守っていく体制を築いていきたいというふうに考えております。以上です。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） 議長。

議長（中尾伊佐男） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） 私のほうからは、3番目の佐味田川駅のスロープ化について、お答えさせていただきます。

近鉄佐味田川駅の階段などの障壁を解消するバリアフリー化については、近鉄大輪田駅も含め以前からエレベーターやエスカレーターの設置要望を受けており、「日本一安心で安全なまちづくり」を踏まえ、高齢者や体が不自由な方が円滑な日常生活を送ることができるまちづくりを進めるためにも、整備が必要と認識しております。

しかしながら、ご質問の佐味田川駅については、地形上駅前広場と駅舎に大きな高低差があるため、過去にも整備に向けて調査検討した経緯がありましたが、財政面、駅の乗降客数による事業効果等の課題が高く、事業化に至っておりません。しかし、今後、さらに高齢化

が進展することが予想される中で、鉄道駅をはじめ公共施設等のバリアフリー化への重要性が高まっており、総合的かつ一体的な整備が必要となっている状況で、本町としましてもバリアフリーのまちづくりを進めるため、高齢者・障害者等の移動円滑化の促進化に関する法律、略しまして「バリアフリー新法」に基づく「バリアフリー基本構想」の策定を目指しております。この構想では重点整備施設、駅などの旅客施設、公共施設、大規模商業施設、福祉施設と区域を設定し、その施設、区域内の障壁を改善することを目的として、構想を策定するもので、駅の階段につきましてもこの中で改善の対策となると考えております。

この基本構想策定に関しましては、「河合のまちの夢ビジョン」の具体的戦略の一つとして、既に戦略調整会議を今年度5月に開催しており、戦略会議として計画策定に向け、準備作業を進め、その後自治会・町議会・交通事業者・高齢者・障害者などの関係団体代表者により構成する協議会を立ち上げ、鉄道駅をはじめとした公共施設等のバリアフリー化を進めてまいりたいと考えております。以上です。

6番（池原真智子） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 池原議員。

6番（池原真智子） 一つ目の「豆山の郷号」の件ですけれども、課長のほうから踏み台を用意していると、しかしながらそれは運転手の判断なんだというお答えだったんですけど、明らかに足が不自由であるとか視力が不自由であるとかという方を除いては、場合場合による訳ですよ、今のお答えだったら。私がお相談を受けましたのは、一見元気そうなお方でしたけども、昇り降りが大変なんだっていうことでしたんで、できれば常に目には見えないけれども、不自由を感じていらっしゃる方もたくさん多分おられるんだろうと思うんで、常に踏み台を置くっていうのは、いつでも対応されるべきだと思いますが、再度お答えを願いたいと思います。

それから不審者対策についてなんですけど、警察情報頼りみたいな感じに私は受け取ったんですけども、そうした場合の情報収集の手立てというのは警察情報以外に何らかの対応を取られているのか、お聞きをしたいと思います。

それから佐味田川駅の問題ですけれども、課長のほうから協議会を立ち上げて基本構想を策定するというお答えがあったんですけども、早急に実現に向けて努力していただきたいんですけども、改めて策定のめどですね、いつ頃どんなふうにご考えておられるのか、再度お答えを願いたいと思います。

総合福祉推進課長（門口光男） 議長。

議長（中尾伊佐男） 総合福祉推進課長。

総合福祉推進課長（門口光男） 踏み台についてですけども、職員により若干判断が異なることも考えられますので、その辺につきましては職員に対し、徹底するよう指導してまいりたいと考えます。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長。

議長（中尾伊佐男） 安心安全推進課長。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 不審者の情報でございますが、先ほど申し上げましたように、警察のほうでは「ナポ君メール」で発信、ホームページで啓発をしております。タイムリーな情報をホームページでは啓発しておるんですが、我々のほうでは地域安心安全推進委員という方がおられるんですが、そちらのほうで地域安全ニュースというのを、A4の表裏の紙ベースの資料なんですけども、そういった物を発行して啓発に努めております。

以上です。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） はい。

議長（中尾伊佐男） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） 策定のめどと協議会の設置の時期ということなんですけども、今年度、来年度含めまして、できるだけ早い時期に協議会を立ち上げ、構想の策定に向けて運営を進めたいと考えております。

6番（池原真智子） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 池原議員。

6番（池原真智子） 「豆山の郷号」の踏み台、こんな議会の場で言うのも何ですけども、徹底していただくということで、常に運転手さんの独断で運用しないように少なくとも徹底を図っていただきたいというふうに思います。

それから不審者対策の情報収集の手立てを聞いたんでありまして、地域安心安全推進委員の方が啓発をされているという話ではなくて、警察情報以外に河合町として、そういう不審者の情報を集約する手立てをお持ちなのかどうか、それをお聞きしました。

それと佐味田川駅の話については、できるだけ早い時期というお答えでしたけど、できるだけ早い時期はいつなんでしょう、教えてください。

安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 安心安全推進課長。

安心安全推進課長（森嶋雅也） 申し訳ございません。

私のほうが勘違いしておりましたようで、現在のところ警察情報がメインとなっております。ただ、総代・自治会長会ですとか、毎月1日、15日で交通安全の立哨をお願いしております交通安全対策協議会、そういったところからの発声ということで情報を収集しているということでございます。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） 議長。

議長（中尾伊佐男） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） できるだけ早い時期はどれくらいかということなんですけども、現在戦略調整会議を開き、その後戦略会議を進めていく訳なんで、その状況によって協議会を立ち上げていくということになりますんで、いつ頃かと言われましても、それはできるだけ早い時期としか今の段階では答えられないです。以上です。

6番（池原真智子） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 池原議員。

6番（池原真智子） 不審者対策で総代・自治会長会等の情報収集という話があったんですけど、例えばね、学校とか幼稚園とか保育所とか、保護者からの情報を集約する、そういうシステムっていうのはあるんですかね。それを教えてほしいと思います。

それから、佐味田川駅の話は時期を明確にできないということだったんですけど、私が焦りますのは現実に事業を実施するめどを考えておられるのかなという危惧をする訳です。どれくらいのスパンで事業化を考えておられるのかで、逆算されるのがいいのかなっていうふうに考えたんで、その辺のところを再度お答えを願いたいと思います。

総務部長（迎田臨成） はい。

議長（中尾伊佐男） 総務部長。

総務部長（迎田臨成） 不審者対策の再質問でございます。

保育所、幼稚園、小学校、また先ほどから答弁しております安心安全推進課、この辺り実際にリアルタイムで入ってまいります。それはそれで、確認して対応するということでございますけれども、例えば、今本当に発生して学校現場に電話が入ったとか、そういう時は教育委員会、あるいは福祉、私ども安心安全推進課、その辺は即座に連携を取りながら、すぐ現地確認に行ったり、その周辺のパトロールを強化するというふうなことで、当然警察の協力もいただきながら、その都度対応するという形にはさせていただいております。以上です。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） はい。

議長（中尾伊佐男） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） 事業の目標年次を決めて、事業を実施するのではなく、まずバリアフリー化基本構想というのは、その区域、施設について、その障害等をまず確認すると。それをどうするかということも含め、後事業化についても基本構想の中で設定する訳で、当然町だけでそれを計画できませんし、例えば近鉄等の事業者も当然その中に含まれてきますんで、事業化の年次を目標というのは逆に難しいところありますんで、まず今はバリアフリー基本構想を策定し、その必要な施設、必要な機能というのをどういった部分で確保することが必要かということ、まず整理させていただくことが重要ではないかと考えています。

6番（池原真智子） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 池原議員。

6番（池原真智子） 不審者対策について総務部長からお答えいただきましたけど、その課を網羅して集約するシステムはという話だったんだろーと思いますけども、さすればそういう形で情報は集約すると、その何か事件があったりした時に、その対応策については具体的にマニュアルとかあるんでしょうかね。それをお聞きしたいと思います。

それから佐味田川駅のバリアフリー化につきましては、事業化の年度を目標とするのは難しいという、今課長のお答えだったんですけど、先ほどからも言ってますように、協議会を立ち上げて基本構想を策定するとします。それが、私が心配しますのは、絵に描いた餅にならないかどうか、そこまで考えるのはおかしいかもわかりませんが、その辺が心配になって敢えてお聞きしたいんで、その大枠でけっこうですから、その基本構想を策定する大枠の、例えば5年以内にするとか3年以内にするとか、その辺の考えをお持ちなのか、もう一度お答えを願いたいと思います。

総務部長（迎田臨成） はい。

議長（中尾伊佐男） 総務部長。

総務部長（迎田臨成） 先ほどの不審者対策でございますけれども、私先ほど申し上げました、その関係課合同で対応しているというので、いろんな不審者対応もでございますので、特にマニュアル的なものは現時点では作成してございません。

まちづくり推進課長（堀内伸浩）

議長（中尾伊佐男） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） まずバリアフリー基本構想の策定によって、通常であれば乗降客数によって事業者がバリアフリー化するんですけども、このバリアフリー基本構想

策定によって基本方針に基づきますと、事業者については平成32年度までにそのバリアフリー化を図るということになっておりますので、最終的にも今の状態であればバリアフリー基本構想が策定できれば、平成32年度までには事業者のほうが行うということになっておりますので、それが一応参考になるかなと思います。

6番（池原真智子） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 池原議員。

6番（池原真智子） 不審者対策について、マニュアルはないってということだったんですけど、具体的には何か事件があったら青パト、警察、地域安全推進委員の方の見守りが対応策になるんでしょうかね。いかがですか。

総務部長（迎田臨成） はい。

議長（中尾伊佐男） 総務部長。

総務部長（迎田臨成） はい、そういうことです。

6番（池原真智子） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 池原議員。

6番（池原真智子） それから、ちょっとお聞きするのを忘れたんですけども、基本構想ができたなら平成32年度までに事業者が事業化をするというお答えだったんですけど、例えば、基本構想を策定する中で優先順位とかは、その中で決めるんですかね。その辺を教えてください。

それと不審者対策については全然別の話になるんですけど、子ども達がとりあえず危険に直面した時の、その危機管理教育というのはどんなふうになっているのかお答えをお願いします。

まちづくり推進課長（堀内伸浩）

議長（中尾伊佐男） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（堀内伸浩） バリアフリー構想の中での優先順位と、今佐味田川駅のエレベーター、エスカレーター等の設置については事業者の中での優先順位というのが発生すると思いますので、バリアフリー基本構想策定によって佐味田川駅、大輪田駅のバリアフリー化がそこに組み込まれるということになりますと、近鉄の中で優先順位が策定されていくということになっていくと思いますので、その中で町としてはできるだけ早い時期にということになるかと思います。

安心安全推進課長（森嶋雅也） はい。

議長（中尾伊佐男） 安心安全推進課長。

安心安全推進課部長（森嶋雅也） 子ども達への対策ということでございますが、地域と西和警察署が一緒になりまして、小学生に対しての防犯教室を開催しています。実際、西和署署員さんが犯人役となってこういった声掛け事案があれば、すぐ近くに住宅に飛び込むようにという防犯教室を開催しておりますので、そういったことを順次進めていきたいというふうに考えています。

6番（池原真智子） はい、議長。

議長（中尾伊佐男） 池原議員。

6番（池原真智子） 子ども達への教育も引き続き、徹底をしていただくということでお願いをするとともに、佐味田川駅のバリアフリー化については事業者が優先順位を決めるというお答えだったんで、できる限り町から立派な構想を作っていただいて、町からの働きかけを早い段階でお願いしたいなというふうに思います。

これで、私のほうからの一般質問を終わります。

議長（中尾伊佐男） これにて池原真智子議員の質問を終結いたします。

散会の宣告

議長（中尾伊佐男） お諮りいたします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

散会 午後 1時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 尾 伊 佐 男

署 名 議 員 吉 村 幸 訓

署 名 議 員 岡 田 康 則